

令和7年度 第2回出雲市子ども・子育て会議 会議録
(令和8年2月24日 開催)

開 会 10時00分 閉 会 11時37分

出席者 <委員10名>
原 広治委員 (会長)、高橋恵美子委員 (副会長)
川上雅文委員、長島和孝委員、刑部周平委員、品川咲穂子委員
上野貴幸委員、馬庭光子委員、金築真志委員、堀江泰誠委員
(欠席 9名)
小嶋翔太委員、渡部 浩委員、高橋 研委員、足立英子委員
内藤まり子委員、布野千枝子委員、原 久子委員、小林玲子委員
高橋義孝委員
<事務局10名>
金本 薫子ども未来部長
高山教代子ども政策課長、園山博之保育幼稚園課長 ほか

議 事 資料に基づき、事務局から説明
(1) こどもえがおプラン～出雲市こども計画～「第4章 量の見込み、確保方策」の変更について
(2) 乳児等通園支援事業の認可及び利用定員に関する意見聴取について
(3) 令和8年度の認可保育所等の定員について
(4) 令和8年度認可保育所施設整備に関する意見聴取について
(5) こどもの意見の施策反映への取組みについて

主な質疑

(1) こどもえがおプラン～出雲市こども計画～「第4章 量の見込み、確保方策」の変更について

(質疑なし)

(2) 乳児等通園支援事業の認可及び利用定員に関する意見聴取について

委員 公立は須佐と窪田保育所の2か所だけとされた理由は。空きがあるからということか。
また、令和8年度途中からの実施意向が複数あるということだが、現時点でどのくらいの数があるのか。

事務局 令和8年1月1日の入所状況で、須佐が定員80名に対して22人の入所、窪田が定員50名に対して17人の入所ということで、かなり定員に対して余裕があるということから「余裕活用型」として現状の定員枠を利用して実施することから、この2施設としている。

また、令和8年度途中からの実施予定については、意向調査を実施しており、令和8年度中に実施したいという施設が、現時点で2施設ある。

委員 具体的な利用方法について、例えば、あすなろ保育園に一時預かりをしている方が、状況によって乳児等通園支援事業を使うということも可能なのか。

事務局 乳児等通園支援事業は、事前に保護者が登録をする必要があるもので、面談等の手続きを踏まえて、一時預かりから、乳児等通園支援事業に変えるということは可能である。

委員 私立保育園2か所と公立保育所2か所の利用定員の人数を見ると、0歳児については合計8名である。一方で、令和8年度の量の見込みを12名としているが、この12名が受け入れられない状況でもよいのか。

事務局 ご指摘のとおり、量の見込み12名に対し利用定員の合計が8名ということで、令和8年4月1日時点では、まだ満たしていない状況である。これは実施施設の希望によるところもあり、令和8年度途中から実施意向の2施設を含めて、年度内に12名程度までは受け入れられる利用定員を確保していきたいという考えである。

また、この2施設以外の保育施設にも改めて周知をしたり、状況を伺ったりして、必要に応じて拡大していきたいと考えている。

委員 別紙1のあすなろ保育園の利用定員が240名、入所状況302名と利用定員を超えているが、これ以上、乳児等通園支援事業で受入れしても大丈夫なのか。

事務局 入所が定員の100%を超えているということについては、「定員の弾力化」を活用し、概ね120%以内で対応している。

今回、乳児等通園支援事業を実施するにあたっては、私立認可保育所では定員に余裕がないことから、「一般型」として、別に専用室、専任職員を配置して実施するということから、今回、認可できるものと考えている。

委員 302名入所は、利用定員240名の120%を超えているのではないのか。

事務局 年間の平均入所率で120%以内ということ。

委員 この令和8年2月1日現在では、瞬間風速的にはちょっと超えているが、通常は大丈夫だと理解した。

心配しているのは、入所児童がぎゅうぎゅう詰めになって事故が起きたりすることである。

事務局 入所者数は0歳がだんだん入っていくことから、年度末に向かって増えていく。

年間入所率120%以上が2年連続で続くと、運営費の減算対象になるので、概ねそれが目安と考えている。

ご心配のような事故が起きないように、市としてもしっかりと実施状況を見ていきたい。

委員 利用対象者の方々への、この制度のアプローチ方法について考えを伺う。

事務局 本制度については、市のホームページで事業周知をしている。

2月末から3月上旬にかけて、利用者からの認定申請の受付を行い、資格の有無を確認し、「有」ということであれば認定通知書を交付し、3月のところで、事前登録、面談等を経て、4月以降の予約をしていただくということになる。

委員 まずこういった制度を知らないまま使えない方がいるのではないか。今の保護者としては、こういった預ける時間とかで、助かる何かがあるかもしれないと思っている。

ホームページに見に行かないといけないものに限らず、いろいろ手続きに来られたときとか、あとは出雲市公式LINE等もあると思うのでそういったもので発信することで、何人かでも気づいていただけると、こういった制度を利用して、出雲市の皆さんの幸せに繋がったらいいなと思っているので、いろいろな拡充の方法を考えていただきたい。

事務局 ホームページ以外の周知方法についても検討させていただく。まず知ってもらおうということは必要なことなので、周知方法をいろいろと考えていきたい。

事務局 この事業に限らず、出雲市で実施している子育て施策、様々な支援制度については、ホームページ上の子育てガイドブックWeb版で周知しているほか、LINE登録をしていただいていた方に必要な情報をお届けするなど、様々な形で情報をお届けしている。

それでは不十分だというご意見もございますので、これから保護者や、こども自身の

意見を聞きながら、どのように情報発信すると届くのかということを検討していきたい。

(3) 令和8年度の認可保育所等の定員について

委員 定員改定のことですが、資料3の1. は本定員を改定されたということか。利用定員の改定か。

事務局 利用定員の改定である。

委員 2. 【参考】は、本定員を上げられたということですね。

事務局 2. は認可定員の改定で、1. は利用定員の改定である。

委員 年度当初は定員の100%が入所するということが、年度途中で入れないのはどういうことかと聞かれることがある。

毎年4月から0歳の予約が決まるが、今、育休が伸びて、1歳になってから育休明けだという場合は、4月時点で1歳児の育休明けの予約は可能か。

事務局 制度としては、予約入所申込みは0歳児に限ったものではない。1歳児でも2歳児でも、育休明けの予約と同時の入所申込みは可能である。

委員 育休明けの申込みは、取得期間が1年であることが条件ではなかったか。

事務局 入所申込みに関しては、1年という制限はない。

委員 例えば公務員は最大3年の育休が取得できるが、保育所入所では3年後の予約はダメなので、「年度を越えて1年」などの定めがなかったか。

事務局 育休取得期間による制限はない。

ただし、令和8年度の入所申込の受付期間中に、令和9年度以降に育休が明けるからといって、令和9年4月以降の申込みを受け付けることはできない。この場合、令和9年度の申込受付が始まれば、申し込むことができる。

委員 制度上、育休は3年が最大だと思うが、育休明けの入所申込は3年が限界か。

事務局 保護者がお勤めの職場にもよるが、何年であっても、制度上の育休明けの予約入所申込みは可能である。

(4) 令和8年度認可保育所施設整備に関する意見聴取について

委員 おやま保育園の遊戯室棟を建て直すうえでの補助金額の説明があったが、総事業費はどのくらいか。

事務局 総事業費については、昨今の情勢から1億円以上になると思われる。総事業費から補助金額を差し引いた金額は法人負担である。

委員 この件は定員が変わらないということで、間違いはないか。(5)近年の整備状況を見ると、軒並み定員が拡大しているが、自身の保育士をしていた経験からすると、巨大化するとこどもを見切れなところがあるので、せいぜい定員100名くらいの規模。保育環境としては小さい方が良いと思っている。

その地域の事情にもよるし、何とも言えないが、大きくすればいいというわけではないことを意見しておきたい。

(5) こどもの意見の施策反映への取組みについて

委員 不登校の方と関わっている職員のところに出かけて行ってという説明もあったので、学校の先生との連携も深めて、こどもたちから意見を出してもらえるように取り組んでいただきたい。

委員 とても大切な取り組みだと思う。

今年度こどもの声を聞いて、それをこどもたちにフィードバックしていく、こんな意見が出ましたよっていう資料で、「意見を聞きましたよ。君たちはこんなことを考えているんですね。わかりました。これを反映していきますよ」と書いてあるが、反映していった結果、例えば、公園ができたとか、こういうことをしたとか、「みんなの声からこういうことをしたんだよ」というところまで返していかないといけないと思うが、そのあたりの計画はどういうふう考えているか。

事務局 こどもたちの意見を聞いて、例えば、公園を作りましたとか、この計画に盛り込みましたなどと、すべてを実現するという事は難しく、反映できるものは反映するが、反映できないものも含めてフィードバックをしていく。

そして、反映できたものについてはこのような形として完成したとか、計画に盛り込んでこれから実施していきますというフィードバックができるが、できないものもあるということは、こどもたちにも伝えていきながら、実現はできないけれども、施策をいろいろ検討していく過程で、意見を反映をさせて、参考にさせてもらったという形で、フィードバックをしていきたい。

委員 もちろん全部が反映できるなんて全然思っていないが、少し検討しながら考えていかないとイケなくて、みんなの意見を聞きながらこんなふうを考えて、今ここまで進みましたとか、1回アンケートして1回返事をして、これで終わりではなくて、継続的にそれに取り組んでいるという返事をどのように計画として考えているのか。

事務局 内容によっては継続性があるものもあると思うので、そのこのところのやり方や今後の進め方については、この取組みの評価・検証を通じて、これから検討していきたい。

委員 令和8年度も令和9年度も検討されていくということのようなので、その辺りも含めてご検討いただきたい。

委員 意見聴取で意見を出した後どうなってるかという部分が返されないと、次から意見を言ったってしょうがないということになる。できないものはできない理由もあるはずなので、その辺りがまた議論の中に出てくれば良いと思う。

委員 対面形式での意見聴取への参加者が9人だったということだが、教育委員会が動くということは関係ないのか。学校でこのような話をきちっと出して、各クラスでいろんな話をするとか、そんな暇はないということで、ご協力いただけにくいのか。

事務局 こどもえがおプランのこども向けパブリックコメントで高校生も含めて978名から意見が出たと説明したが、この数は、小・中学校において、授業等で取り扱ってくださった結果である。

一方で、「教員の多忙化」の問題に配慮しないといけないということがあり、教育時間中に、こういった取組みをするということは学校の計画にとっても支障になることが懸念される。

こども家庭庁のガイドラインでも、教育の場、いわゆる評価される場で、こどもたちが自由に意見を言えるかということを課題として持っているので、学校の中で取り組むということが、こどもの意見聴取・意見反映について、本来のやり方ではないと認識している。

ただし、教育委員会の中学校サミット等の取組みは、それはそれとして重要な取り組みであるので、それ自体を否定するものではない。子ども政策課として取り組むところとしては、こどもたちが意見を出しやすい、リラックスして回答したり、好きなことを言える場にしていきたいと考えている。

委員 教育の場にいた人間とすれば、主権者教育とかそういうところが盛り上がらないと、

地域とか、自分が育っていくとか、そういうとこに繋がらないのではないかと、それも学校教育でやることの1つであろうと思うので、教育委員会との連携が、この先必要になると思いながら聞かせてもらった。

委員 聞こえてくる声ばかりを聴取するというわけにはいかない。声なき声をどうやって把握するかというところが重要であると思う。

また、やるべき施策をすべて市でやる必要はないと思っており、現在でも、いろいろな地域でこどもを対象とした取り組みや、関係者の方が頑張ってもらってる、いわゆる第3の居場所サードプレイスが、市内でも30か所を超えるぐらいあるので、そういった民間の取り組みも大事にしていくことが必要であると思う。

例えば、こども相手のイベントをやっているということも、各地域で多々あると思うし、保育園が地域のこどもを集めて地域交流をやっているということもあると思うので、これらの取り組みをこどもたちにフィードバックをしていく。市で直接はできないけれども、あなた方の住んでる地域ではこういう取り組みが行われてますよというようなことを紹介していくということができるのではないかとという意味で、まず地各地域に現在ある地域資源をまず把握していく取り組みも必要ではないか。

委員 確かに全部を市とか学校でやっていくのは限界があるので、地域に溶け込ませながら、こどもたちがいつも何か課題を持っている、どこかで課題を持ちながら、学校に通っているとか、そういう時間を持つことが大事なんだろうと思った。

委員 この先進地域の富田林市のこどもの権利条例の制定の取り組みを視察に行ったので、この背景がよく理解できるし、とても良い試みだと思う。こどもの権利条約を批准したという背景があるので、本当に国際的にも必要な取り組みだと考えており、進めていただきたい。

意見の募集の仕方について、声の大きい人とかやる気のある人ばかり、意見が集まってしまうようにするところで、松江市では、無作為に抽出された市民が会議をするというものがあるみたいで、くじ引き民主主義みたいな感じだが、無作為抽出というのは面白いかもしれないので、参考にしてほしい。

委員 確かに1つの方法ではある。

このようなことを繰り返し、重ねながら、できるだけ多くの多様な意見を取り込んでいき、施策反映していく。その中では、誰もノーとは言わない。そのような状況であると思う。